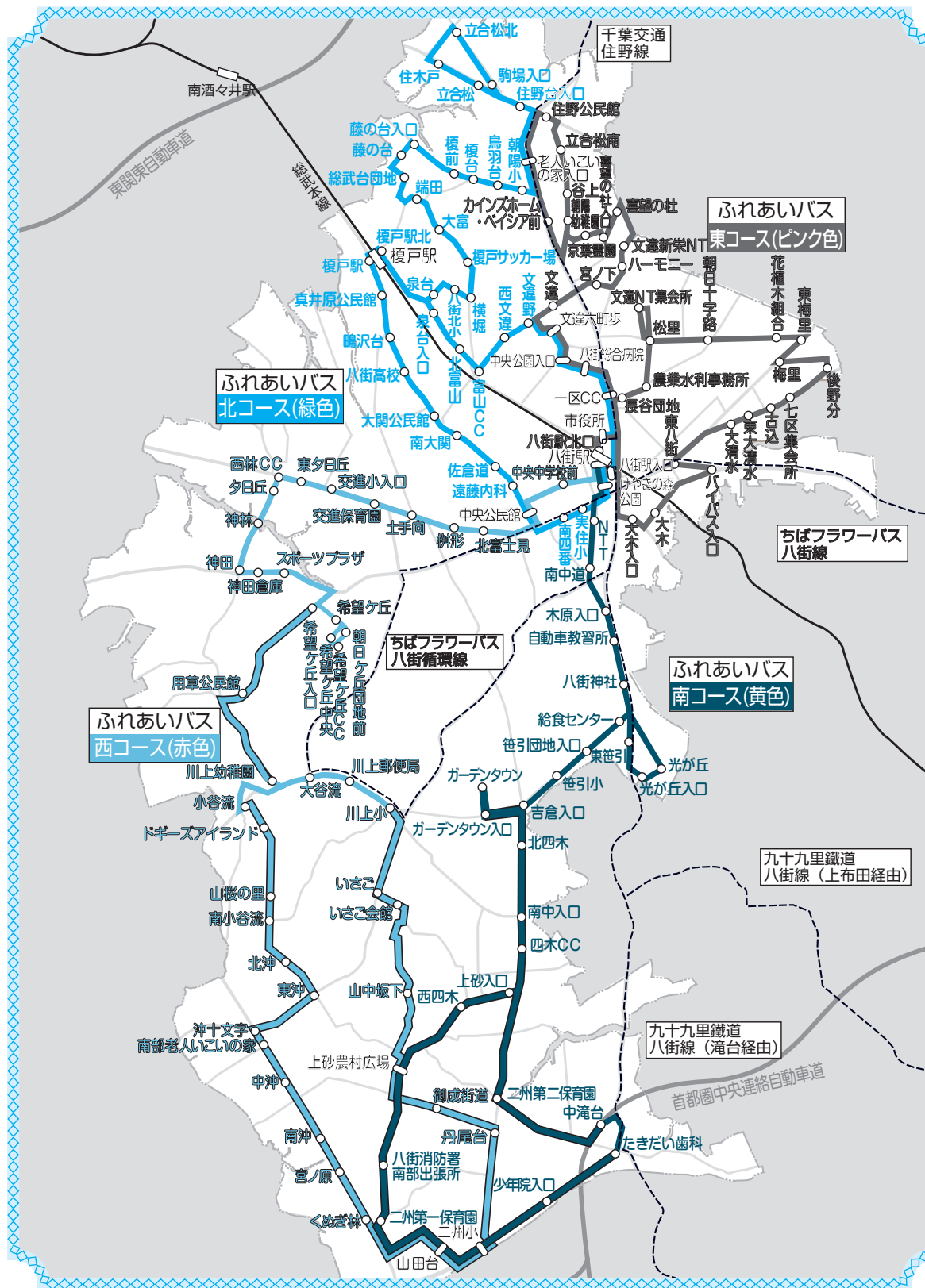




カタログポケット このアイコンを
QRコード 探してね

広報やちまたを、カタログポケット（多言語対応電子書籍）で配信しています。

10月から「ふれあいバス」のコースと運行時刻が変わります



市では、ふれあいバスの利便性を向上するとともに、将来にわたり持続可能な公共交通とすることを目的にコース全体を再編成します。

新しいコース図と時刻表は新聞折り込みで各家庭に配布するほか、市役所、中央公民館、スポーツプラザなど各施設に9月頃配布予定です。

【主な再編成の内容】

① 駅接続回数を増加させるため、発着場所が八街駅（南口）に変わります。

※現在のふれあいターミナル（中央公民館前）は廃止となります。

② 運行エリアを4つ（北・東・西・南）に区分けすることにより、バス路線同士の重複区間を解消し、わかりやすいコース設定にします。

※東コースはこれまで街（まち）コースで使用していた車両により運行します。

※中コースは廃止となり、中コースが運行していた一部区間は西コースが運行します。

③ 各コースの運行回数を向上させます。

	現在	再編成後	比較
北コース	7便	9便	+2便
東コース	6便	9便	+3便
西コース	6便	8便	+2便
南コース	8便	9便	+1便

※朝便・夕便を含めての比較

※東コースは街（まち）コースと比較
今回のコース再編成に伴い、利用者の少ない区間や民間路線バスの運行による代替交通手段のある区間の一部は路線廃止となります。

ご理解ご協力をお願いいたします。

企画政策課

☎ 443-1114

助成内容
・利用助成券（1枚500円）を1カ月につき4枚の割合で交付します。
・利用可能区間は市内の移動のみで、利用者は1回の乗車につき、運賃を超えない範囲で2枚まで使うことができます。（2人以上のグループでも利用可能です）
※申請方法など詳しくは、改めて広報でお知らせします。
問 地域包括支援センター
☎ 443-1207



10月から高齢者外出支援タクシー利用開始
運転免許証を有していない65歳以上の方などが、市内の移動にタクシーを利用した際、運賃の一部を助成する事業を10月1日から開始します。

対 市内に在住し、住民登録をされており満65歳以上の方で、次のどちらかに該当する方
① 運転免許証をもっていない方
② 病気などにより自動車などを運転することができない方
※重度の障害者手帳をお持ちで福祉タクシー利用助成の対象となる方は、どちらかを選択することができません。
（平成29年度分の福祉タクシー利用助成券をお持ちの方は、今年度限り対象外です）